

景観配慮チェックリスト【一般区域】

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成の基準（制限事項）		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見		
建築物等（これに附属する工作物を含む）の基準	建築物及びこれに附属するものの配置	《屋外に設置するもの》 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	☐ 見える所にな ☐ 工夫している	☐ 見える所にある ☐ 特に工夫していない		
		《外壁に設置するもの》 ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 ○屋外階段は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 ○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか 屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	☐ 見えにくい ☐ 工夫している ☐ 工夫している ☐ 見えにくい ☐ 工夫している	☐ 見える ☐ 特に工夫していない ☐ 特に工夫していない ☐ 見える ☐ 特に工夫していない		
		《屋上に設置するもの》 ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。 ○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか 屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	☐ 見える所にな ☐ 工夫している ☐ 工夫している	☐ 見える所にある ☐ 特に工夫していない		
		《色彩》 ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとし ない。 ＊色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R（赤）、Y R（橙）系の色相の場合、彩度6以下 ②Y（黄）系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	☐ 落ち着いている ☐ 基準を超えていない ☐ 基準面積を超えていない	☐ 著しく派手 ☐ 基準を超えている ☐ 基準面積を超えている		
		《外壁》 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。	長大な壁面等があるか ↓ ある場合、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をしているか	☐ ない ☐ 工夫している	☐ ある ☐ 特に工夫していない		
		《意匠》 ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	☐ 周辺になじんでいる	☐ 周辺になじんでいない ☐ 突出させている		
		敷地内の緑化	○敷地内には緑を適切に配置する。	敷地内の緑を適切に配置しているか	☐ 配置している	☐ 配置していない	
			○道路に面する敷際に緑を適切に配置する。（建築物のみ）	道路に面する敷際を緑化しているか	☐ 緑化している	☐ 緑化していない	
			○河川等※に面する敷際においては、河川等に面する敷際に緑を適切に配置する。（建築物のみ）	河川等に面しているか ↓ 河川等に面する敷際を緑化しているか	☐ 面している ☐ 緑化している	☐ 面していない ☐ 緑化していない	
			○緑の配置に際しては、周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法等を検討する。	周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	☐ 検討している	☐ 特に検討していない	

※一級河川、準用河川、玉串川、長瀬川を合せて河川等と呼ぶ。